令和4(2022)年度　鳥取県教育委員会事務局 西部教育局　取組方針・重点施策

西 部 教 育 局 の ミ ッ シ ョ ン　＝　「 SEIBU IS ONE 」

1　西部地区の学校・地教委・地域団体の教育課題の解決
（情報共有と適切な支援・指導助言を行う）
2　鳥取県教育振興基本計画の実現
（学校・地教委・関係機関との連携、協力体制づくりを推進し、関連する地域情報を的確に本庁へ提供する）
3　教育環境の整備
（学校・家庭・地域の連携や協働を支援し、子ども・保護者の願いを実現する）

重　点　目　標

（1）鳥取県教育振興基本計画を踏まえ、地教委・学校が教育課題を解決し、学校教育目標が実現できるように、教職員の資質向上と効果的な人事配置を図る。
（2）各学校の学校教育目標達成（学校経営の充実）や児童生徒の学力向上を支援するため、学校管理職と課題を共有し、学校訪問や授業研究会・研修会等での指導・助言等を実施する。
（3）「鳥取県学力向上推進プラン」や西部教育局が中心となり企画・運営する各種事業・研修会等について、マネジメントサイクルを意識して効果的に実施し、その成果を検証する。
（4）地教委や関係機関等との協働を大切にしながら、学校・家庭・地域の連携による西部地区の教育力の向上を推進する。

学 事 関 係 重 点 施 策

（1）学校運営・人事管理に関する学事業務の実施

（2）学校運営・人事管理に関する実態把握と情報分析

（3）教職員の教育公務員としての意識（服務規律等）の高揚

学 校 教 育 関 係 重 点 施 策

（1）対象組織（各地教委、学校、教育団体、校長会等）の課題やニーズに応じた支援の充実
（2）予測困難な社会の変化に対応するための資質・能力の育成に資する事業の実施（学力向上、豊かな人間性、特別支援教育、幼児教育）
（3）関係団体との信頼関係の構築と連携の強化

社 会 教 育 関 係 重 点 施 策

（1）社会全体で取り組む教育の推進

（2）家庭教育の充実

（3）地域教育を推進する人材の育成

係 ・ 担 当 を ま た ぐ 重 点 施 策

○ 島根大学との連携事業（山陰教師教育コンソーシアム）の推進
・CHA3プログラム(ふるさとキャリア教育推進事業)、鳥取県学力向上推進プラン
○ 西部地区人権・同和教育振興会議事務局としての総会、各研修会の企画・運営
・各対象別（教職員、PTA、社会教育施設職員、市町村人権教育担当者）による研修会の実施
○ 働き方改革の推進
・勤務時間の適正管理とワークライフバランスを図る

本　年　度　の　具　体　的　な　方　策　（スケジュール）

（1）地教委の人事担当者、学校管理職に対しての効果的な支援を実施する。

・給与勤怠管理システムの効率的な運用に向けた支援（随時）
・学事業務に関する文書管理、チェック体制の強化（随時）
・各種人事管理関係マニュアルの徹底と改善（随時）
・講師の人材確保（随時）
・島根大学を訪問し、人材確保のためのPRを行う（随時）

（2）WinWinとなる人事異動を目指した人事管理に関する取組を実施（準備）する。

・人事異動に関するデータ収集の充実（随時）
・学校教育担当との情報共有（随時）
・地教委人事担当や学校管理職との意見交換（学校訪問時、人事ヒアリング時等）の実施
・次世代を担う管理職及び管理職候補の育成を目指した研修会の実施

（3）積極的な服務に関する情報提供、情報発信を行う。

・学校訪問時における指導助言（年間2回程度）
・校長会等での情報発信（毎月）

（1）学習指導要領の円滑な実施及びGIGAスクールの推進に向けて、対象組織の課題やニーズを的確に把握し、適切な支援や情報提供を行う。

・計画訪問、学事同行訪問による年間2回の全校訪問の実施
・要請訪問、巡回・依頼相談等の実施（随時）
・校長会連絡の充実（毎月1回　米子市、境港市、西伯郡、日野郡）
※ HPにて、「西部教育局からのお役立ち情報」を毎月発信
※ 学校教育支援サイトにて、参考資料、エキスパート教員の授業動画等を随時配信

（2）課題解決に資する効果的な手立ての提案及び指導助言を行い、学校経営及び研究体制の更なる充実を図る。

・研究主任等情報交換会（年間2回程度）
・教務主任等情報交換会（年間1回）
・学力向上推進校事業（西部地区9校、1団体）
※ 算数科・英語科の教科調査官及び大学教授等を招聘した授業研究会・講演会を開催
・生徒指導連携交流会（年間2回程度）
・スクールカウンセラー研修会（年間2回）
・特別支援教育よろず相談会（年間10日、各日2時間）
・幼保合同研（幼児教育・年間4回）

（3）連絡調整及び情報交換を密に行い、連携して各学校の課題解決を支援する。

・地教委訪問の実施（年間2回程度）
・地教委学校教育担当者会（学力向上：年間3回、特別支援教育・生徒指導：年間3回）
・地教委特別支援教育担当者情報交換会（年間3回）
・山陰教師教育コンソーシアムによる島根大学との連携

（1）積極的な情報提供・情報発信を行い、各市町村の地域教育力の向上を推進する。

・各市町村の地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進のための情報提供、啓発活動の実施（随時）
・学校運営協議会担当者連絡協議会、CSを語る会の開催（各1回）
・学校・地域の連携による、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実（CHA3プログラム実施）

（2）西部地区子育て支援関係者との連携を図り、研修会等を実施する。

・西部地区子育て支援関係者研修会を福祉保健局と連携し、研修会を開催（年間2回）
・家庭教育支援チーム結成の啓発とアウトリーチ型家庭教育支援の普及に向け情報提供（随時）

（3）地教委の社会教育・人権教育担当者との連携・協働を推進する。

・各市町村と社会教育・人権教育に関する合同研究協議会の開催（7月～12月）
・西部地区社会教育担当者研究協議会での全体会、各部会に対する支援活動（年間2～3回程度）
・「西部の社会教育」の冊子発行（2月）
・鳥取県社会教育協議会と連携しての研修会の実施（年間1回）
・PTA研修会の支援（人権アドバイザー、ファシリテーター、家庭教育アドバイザーの派遣）（随時）